

未来投資戦略 2017（適応関係抜粋）

（平成 29 年 6 月 9 日閣議決定）

6. エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大

（2）新たに講ずべき具体的施策

（中略）

さらに、G7伊勢志摩首脳宣言を踏まえ、2020年の期限に十分先立って長期の温室効果ガス低排出型発展戦略を策定し、国連に提出すべく検討するとともに、気候リスク情報の基盤整備を進め、国内各地域での農業や防災に関する適応策を促進し、国際展開することで、投資リスクの低減や適応ビジネスの発展につなげる。